

別紙

静岡県指定文化財指定候補物件

種別	名称	員数	内容及び指定基準	年代	所在地	所有者	備考
1	有形文化財 (考古資料)	一括	<p>中原第4号墳は、富士市伝法字中原に所在した古墳時代後期(6世紀)の直径約11mの小規模円墳で、伝法沢川東岸の大淵扇状地上に分布する伝法古墳群のうちの1基である。</p> <p>中原第4号墳では、未盗掘の無袖形の横穴式石室内及び周溝内から、玉類、刀剣、鉄鏃、農工具、鍛冶具等の生産用具、馬具、用途不明鉄製品、須恵器、土師器など多種の遺物が出土している。</p> <p>なかでも、古墳時代後期には副葬されることが少ない鍬、鋤先、鎌、鑿などの農工具や、東海地方では稀有な遺物である鉄器生産に不可欠な鍛冶具(鉄鉗)、服飾生産に係る針などの多種の生産用具が特徴的である。</p> <p>また、3組の鉄製馬具は馬の生産・飼育との関わり、100本を超える鉄鏃は被葬者の武人的な性格、銀象嵌鍔付大刀、銀象嵌鍔付鹿角装剣は大和王権との関係、横穴式石室、鉄鏃、玉類は西日本との交流が窺えることも重要である。</p> <p>当古墳の多種多様な出土遺物は、大和王権や西日本とのつながりを示すとともに、富士地域に鉄器生産、馬の生産・飼育、食糧生産などの産業全般にかかわる多角的な先進技術を導入し、地域の新たな開発に関与した有力層の存在を示すものであり、静岡県の古代史を理解する上で欠かせない資料として重要である。</p> <p>県指定県指定有形文化財指定基準 考古資料の部3</p>	古墳時代 後期(6世紀)	富士市伝法66-2 富士市立博物館	富士市	富士市指定有形文化財 (平成29年2月21日指定)

※考古資料の部 3 古墳の出土品その他古墳時代の遺物で学術的価値の特に高いもの